

## 一般財団法人鳥取県観光事業団行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備。また女性が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月10日～令和8年2月9日までの5年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点等を検討する。

<対策>

- 各年 6月～7月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 12月～1月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討  
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 各年 4月～8月 年次有給休暇取得状況の把握
- 各年 9月 年次有給休暇の取得率の低い社員に対する取得の声掛け

目標3：女性の人材育成を推進し、管理職的地位に占める女性の割合を25%に引き上げる。

<対策>

- 令和3年4月～ 女性職員の人材育成、能力開発を進め、管理的地位へ登用可能な候補職員を選定・育成する
- 令和8年4月 管理的地位に占める女性の割合25%以上にする